

「2025ゆがわらフェス」 キッチンカー出店要項

【イベント概要】	『湯河原の魅力の発信！』をコンセプトにゆがわらのファンを増やすことを主たる目的としております。 観光客や地元住民も楽しみながら学び、湯河原の魅力を共有できる場を作るため、本イベントを企画します。 本イベントは親子で楽しめる重機乗車体験、そして地元の人気飲食店、キッチンカーが集結するグルメフェスを通じて地域の結束力と魅力を高めることを目指しています。
【販売品目】	キッチンカー営業許可の範囲内のもの。※今年のメイン商材には肉系又はスイーツが必須となっております。
【出店要件】	2025ゆがわらフェスにご参加いただけるキッチンカー事業者/移動販売事業者 ※飲食店営業（自動車）、喫茶店営業（自動車）、菓子製造業（自動車）、食料品等販売業（自動車）の許可証を得ている事業者
【出店募集日程】	●令和7年11月30日（日） ●*出店予定台数は最大20台 *
【設営・撤収・営業時間】	現地8:00～随時配置します ※スタッフ誘導あり 営業時間は17時までとなっております。 17時30で片づけ、19:00には退場となります。 19:30 完全撤収20時には音等も出せないので、こちらは必ずお守りください。
【出店料】	町内外事業者料金 1日 1台につき 税込10,000円 ※当日本部にてお支払いお願い致します。（スタッフが声掛けさせて頂きます）
【販売区画・販売方法】	1台当たり 奥行3m×6m 持ち込み品（看板等）は区画内に置いてください。車外での調理行為、物品の陳列や販売はできません。
【出店者駐車場】	特になし（キッチンカーのため）
【申込方法】	出店応募用紙に必要事項を全て記入し、下記まで提出してください。 ・受付時間／平日 9:00～17:00 ※FAX可（0465-62-3500） ・実行委員会において出店品目や内容、カテゴリーを考慮し決定いたします。
【提出書類】	・営業許可証の写し（写真データでも可）・運転免許証の写し（写真データでも可）・車検証の写し（電子検査証の場合、別途「自動車検査記録事項」もお送りください。写真データでも可） ※書類に不備や不足があった場合は、審査対象となりませんのでご注意ください ・店舗紹介写真複数枚 ※当日ご用意予定の実際の商品やキッチンカー等（ゆがわらフェス公式ホームページや各SNSの店舗紹介に使用いたします） ・実際の商品のお写真と金額（税込み）、40字程度以下の商品説明等をお願いいたします。
【申込締切】	・申込期限／2025年8月29日（金）17:00 到着分まで ※厳守
【出店の審査】	出店に関しては、お申込みいただいた後、上記の出店の条件を満たしていない場合やお申込み多数の場合は出店者を選定して決定いたしますので、出店をお断りする場合がございます。
【出店可否のご連絡】	・出店者には当選者のみ「決定通知書」及び「出店者説明案内」を9月中に郵送通知します。
【注意事項】	・飲料類・アルコール販売はできません。・キッチンカーサーに必ずブルーシートを敷いてください。 ・必ず出店許可証を車のフロントガラスの右側へご提示願います（当日お渡し）※こちら掲示ない場合は出店ができません ・指定の販売品目以外、事前に許可を得ていない物の販売は不可 ・神奈川県一円の許可証を必ず持参願います ・消火器を所定の位置におき、固定してください（消防の点検がございます）※消火器は10型以上を持参願います ・場内は10キロ以下で走行願います ・指定された場所以外への車の乗り入れは出来ません ・配置に着く際は必ずスタッフの指示に従ってください（配置に着く際は時間を決めておりますので、別途資料を参照ください）
【出店場所】	・出店場所については事務局が決定いたしますのでご了承ください。出店位置に関してのご希望は一切お受けできません。 ・排煙、臭気、振動、大音量を伴うものや、公序良俗に反するものや法令違反の商品や製品は持込めません。 ・アレルギーへの対処（材料の把握とアレルギー表示）を徹底し、損害賠償保険等に加入するようお願いします。 ・販売する「商品の名称」「価格」がお客様から一目でわかるように、POP（キャッチコピーや商品の説明）などの表示を行ってください。価格表示については、法令等に基づく各種所定の表示を厳守してください。 ・発電機を使用する場合は、出店申込書の該当欄に記載してください。発電機を使用する場合は発電機1台につき、消火器1台を備え付けてください。 ・商品、現金の管理は、釣り銭準備金などは各自用意頂き、管理してください。販売した商品に対する一切の責任は、出店者に帰属するものとします。 ・ストックヤードはありません。在庫の保管は車内で行ってください。周囲に対して美観を損ねる、その他、風紀を乱す行為はお断りします。 ・出店に必要な備品等の調達及び搬入搬出に係る費用等、全て出店者が用意し、その費用をご負担いただきます。
【飲食店の衛生管理など】	・加工食品の販売や会場内での調理には、保健所の許認可届け出が必要な場合がありますので、出店者の責任において各種法令を確認の上、必要に応じ取得してください。 ・出店の際は、食品衛生責任者の資格を有するスタッフを常駐させてください。 ・会場内において、保健衛生に関する指示があった場合は、必ず従ってください。 ・万一、飲食販売行為に関連して、事故や苦情が発生した場合、全ての賠償責任を負っていただきます。

「2025ゆがわらフェス」 キッチンカー出店要項	
【守っていただく事項】	<p>本要項及び以下の内容に違反し、係員の指示に従わない場合、退場していただく場合がございます。事務局の判断により退場していただいた場合には、営業保証はいたしませんのでご了承下さい。また、今後の出店をお断りさせていただくことがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売については、キッチンカーの区画内で行うこと。区画外での販売行為は厳禁とします。 ・食品衛生に関する保健所、事務局の指示を守ること。 ・場内での喫煙は絶対に行わないようにしてください(キッチンカー内でも不可) ・営業中に飲酒をしないこと。・交通規制に伴い主催者の指示に従うこと。 ・他出店者やお客様に迷惑をかけないこと。・申込者（代表者）以外の方に出店の権利を又貸ししないこと。 (必要に応じて、当日、主催者より身分を証明するものの提示を求める場合があります) ・売り切れ等の理由で途中退場はできません。・その他、主催者や係員の指示に従うこと。
【その他事項】	<p>◆開催中止について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨天や荒天時、自然災害時、感染症拡大時など取りやめる事情が生じた際は、中止となります。中止時の営業保証は致しませんので予めご了承ください。開催前日の 17:00 に事務局が開催の可否を決定し、中止の場合のみ出店者へメールにてご連絡します。 <p>◆出店キャンセルについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出店者都合のキャンセルにつきましては、基本的に受けできません。天候を理由とするキャンセルを希望される場合は開催前日の 17:00までに ご連絡ください。この時間を過ぎての出店キャンセルはキャンセル料を頂くことがございます。 <p>◆ごみ、清掃について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出店の際に出るゴミは現地にて処理可能（当日、パッカー車あり） <p>◆事故・トラブル・賠償等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食販売出店者は出店及び食品・販売行為に関連して発生した事故、苦情に対して全ての賠償責任を負っていただきます。 ・施設に損傷・汚損等を与えた場合には、原状回復のための費用を頂きます。 ・売買等におけるトラブル、人身事故、物損や盗難等の事故は、全て当事者間で解決することとし、当実行委員会は一切の責任を負いません。 ・クレームやトラブルがあった際には、ゆがわらフェススタッフに速やかに報告してください。 <p>◆保険について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局で、来場者について傷害保険に加入します。出店者につきましては、各自賠償責任保険にご加入ください。 <p>◆記録写真の使用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催当日、参加各店の写真を撮影します。撮影した写真は、HPや広報等で使用する場合があります。 <p>◆当日の売上報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当日の売上について、当日終了時に事務局へ報告をお願いします。（口頭での報告で構いません） <p>◆個人情報について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出店申込者等からご提供いただいた個人情報については、当実行委員会が主催するイベント等への出店案内にかかる利用目的以外には使用しません。 <p>万一、当該目的以外で利用する場合には、必ず事前にお知らせいたします。また利用目的に照らして不要となった個人情報については、速やか且つ適正に廃棄いたします。</p>
【問い合わせ先】	<p>湯河原町商工会内 湯河原商工＆旅組青年部共同企画運営実行委員会事務局 TEL.0465-63-0111 FAX.0465-623500 (平日9:00~17:30) 住所：〒259-0303 神奈川県足柄下郡湯河原町土肥1丁目7-1</p>

ゆがわらフェス出店申込書

FAX : 0465-62-3500

TEL : 0465-63-0111

湯河原商工&旅組青年部共同企画運営実行委員会事務局 宛

下記内容にてキッチンカーの出店を申し込みます。

※太枠内はすべて記入願います。

年 月 日

申請者	店舗・団体名			
	担当者名		代表者名	※左記と同じ場合不要
	住所	(〒 -)		
	電話番号		携帯電話	
	FAX番号		E-mail	
発電機の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ※発電機をお持ちでない場合にはお断りさせていただく場合がございます。			
火器の種類	<input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 発電機 <input type="checkbox"/> 炭 <input type="checkbox"/> 他 () <input type="checkbox"/> なし	※発電機を使用する際には騒音対策のなされている場合に限る。 ※火器を使用する際には必ず消火器を設置すること。		
乗入車両情報	重量 () t	全長 () m	×	全幅 () m
営業内容 (メニュー、製造、販売方法)				
確認事項	<input type="checkbox"/> 申込前に出店要項を確認し、厳守すること。 <input type="checkbox"/> 出店後は速やかに日報を提出すること。 (売上や集客状況などを記入いただきます) <input type="checkbox"/> キッチンカーを保有及びリースしている。			
	署名 (印) _____			

※申込用紙にご記入の上、下記の要項をご確認いただき、必要書類と共に提出してください。

- ①身分証明書の写し 1部
- ②営業許可証一式の写し 1部
- ③食品衛生責任者（又はそれに代わる資格証明書）の写し 1部
- ④車検証の写し 1部
- ⑤車両図面 1部

【出店条件】

1. 販売種類フード販売 ・ キッチンカー営業許可の範囲内のもの。 (許可証のコピー提出お願いします。)
 ※飲料の販売は本部のみといたします。
 2. 出店料 10,000円
 3. 共通事項
 - ・出店場所 町民体育館駐車場（出店場所は主催者側にて決定いたします。）
 - ・損害保険 / 食品賠償保険（会場内のみ）
 - ・公的機関の発行する、神奈川県内にて有効な「営業許可証」を有する者。
 - ・食品衛生責任者、又はそれに代わる資格を取得している者。
 - ・食品賠償保険等に加入している者
 - ・保健所が定める、適切な衛生管理と加工（調理等）ができ、販売品を衛生的に取り扱える者。
- ※キッチンカー車両の外（テント等）では、調理・加工は行えません。